

平成23年6月27日

## 第47期 決算公告

平成22年4月 1日から  
平成23年3月31日まで

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
個 別 注 記 表

東京都港区浜松町2丁目4番1号  
エヌ・イー ケムキャット株式会社  
代表取締役社長 奥村 明



## 損 益 計 算 書

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		55,676,972
売上原価		44,827,907
売上総利益		10,849,065
販売費及び一般管理費		4,910,967
営業利益		5,938,098
営業外収益		823,979
受取利息及び配当金	810,459	
雑収入	13,520	
営業外費用		66,233
雑損失	66,233	
経常利益		6,695,844
特別利益		167,328
固定資産売却益	1,065	
投資有価証券売却益	166,263	
特別損失		134,667
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	43,207	
ゴルフ会員権売却損	19,937	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,484	
税引前当期純利益		6,728,505
法人税、住民税及び事業税		2,475,000
法人税等調整額		25,045
当期純利益		4,228,460

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

子会社株式及び関連会社株式	-----	総平均法に基づく原価法
その他有価証券 時価のあるもの	-----	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)
時価のないもの	-----	総平均法に基づく原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
2. 固定資産の減価償却の方法
 

有形固定資産	-----	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり。 建物、構築物           3～50年 機械及び装置           4～15年
無形固定資産	-----	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
 

役員賞与引当金	-----	役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	-----	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	-----	役員及び執行役員の退職慰労金の支給にあてるため、期末要支給総額を計上しております。なお、当社は平成18年6月に役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成18年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法
 

ヘッジ会計の方法	-----	為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を行っております。 また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	-----	(ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等
ヘッジ方針	-----	為替予約取引の実行及び管理に関する社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	-----	為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、事業年度末における有効性の評価を省略しております。
  - (2) 消費税等の会計処理

5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この変更に伴い、営業利益及び経常利益は661千円減少し、税引前当期純利益は72,145千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	商品及び製品	1,359,057千円
	仕掛品	2,470,207千円
	原材料及び貯蔵品	1,412,768千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		22,867,678千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	1,254,714千円
	短期金銭債務	166,896千円
4. 国庫補助金等による圧縮記帳額は機械及び装置18,541千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除して表示しております。		

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
	営業取引による取引高	
	売上高	6,920,276千円
	仕入高	5,323,534千円
	営業取引以外の取引による取引高	762,055千円
2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額		6,754千円
3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。		
	一般管理費	1,789,097千円
	当期製造費用	—
		<u>1,789,097千円</u>

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	105,017千円
未払賞与	246,709千円
未払事業税	120,656千円
役員退職慰労引当金	4,840千円
自社退職年金	1,949千円
固定資産除却損	23,910千円
未払賞与の社会保険料	32,208千円
退職金	30,683千円
表面処理事業売却関連	24,085千円
資産除去債務	26,785千円
その他	45,269千円
繰延税金資産合計	<u>662,111千円</u>

繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>662,111千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	39.74%
(調整)	
受取配当金	-4.15%
その他	1.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.16%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友金属鉱山株式会社	(被所有) 直接 50.0%	貴金属の購入、当社製品等の販売、貴金属回収の委託、その他	貴金属の購入(注1)	5,207,113	買掛金	131,315

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貴金属の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 515,904,440.50円

1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	43,335,973千円
A種種類株式に係る純資産額	43,335,973千円
A種種類株式の発行済株式数	84株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数	84株
(うちA種種類株式)	84株

2. 1株当たり当期純利益 50,338,808.93円

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	4,228,460千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益	4,228,460千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	84株
(うちA種種類株式)	84株

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成23年4月1日付で当社の表面処理薬品事業をメタロー・テクノロジーズ・インターナショナル・エスエーに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

メタロー・テクノロジーズ・インターナショナル・エスエー (以下、「メタロー」といいます。)

②分離した事業の内容

表面処理薬品事業及びびめつき装置事業 (以下、「対象事業」といいます。)

③事業分離を行った理由

これまで当社は、対象事業のさらなる発展のため様々な可能性を検討して参りましたが、海外において同種の事業を営み、およそ9年間にわたり当社の対象事業製品を海外各国において販売してきたメタローとの関係を強化していくことが最善であると判断いたしました。

④事業分離日

平成23年4月1日

⑤取引の概要

対象事業を当社が100%出資で設立した株式会社ビンデラ (以下、「ビンデラ」といいます。) に吸収会社分割により承継させ、その対価として同社株式及び社債の交付を受けた上で、同社株式及び社債の全てをメタローに譲渡いたしました。

当社が分割した資産には、対象事業を営む当社の100%子会社のうち、エヌ・イー ケムキャット シンガポール ピーティーイー リミテッド、エヌ・イー ケムキャット タイワン コーポレーション及びエヌ・イー ケムキャット シャンハイ カンパニー リミテッドの株式又は持分の全てが含まれています。

対象事業を営む当社の100%子会社 三友セミコンエンジニアリング株式会社は、同日付で同社事業の全てを、ビンデラが100%出資で設立した株式会社ビンデラエンジニアリングに、吸収会社分割によって承継させました。また、対象事業を営む当社の100%子会社 エヌ・イー ケムキャット コリア コーポレーションは、同日付で同社事業の全てを、ビンデラが100%出資で設立したビンデラ コリア コーポレーションに、事業譲渡によって承継させました。三友セミコンエンジニアリング株式会社の分割対価及びエヌ・イー ケムキャット コリア コーポレーションの事業譲渡の対価は、当社がそれぞれ免責的債務引受を行ったことにより、当社の両社に対する債務となりました。一方で、債務引受の結果、

当社がビンデラに対して保有することとなった債権については、当社が分割した資産に含まれています。

また、ビンデラ株式及び同社社債の当社からメタローへの譲渡後、ビンデラはメタローテクノロジーズジャパン株式会社に、エヌ・イー ケムキャット シンガポール पीティーはメタロー コーティング (シンガポール) पीティーイー リミテッドに、エヌ・イー ケムキャット タイワン コーポレーションはメタロー コーティング (タイワン) コーポレーションに、エヌ・イー ケムキャット シャンハイ カンパニー リミテッドはメタロー コーティング (シャンハイ) カンパニー リミテッドに、三友セミコンエンジニアリング株式会社はエヌ・イー ケムキャット エンジニアリング株式会社に、株式会社ビンデラエンジニアリングは三友セミコンエンジニアリング株式会社に、ビンデラ コリア コーポレーションはメタロー コーティング (コリア) コーポレーションにそれぞれ商号変更いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、ビンデラ株式の帳簿価額並びに当社が分割した資産及び負債の適正な帳簿価額の合計額と、同社株式及び社債のメタローへの譲渡価額との差額を移転損益として認識することを予定しています。

譲渡価額については、当社とメタローとの間で締結した株式譲渡契約に基づき、4,850,000千円に所定の調整を加えたものが最終金額になります。また、当該価額は、三友セミコンエンジニアリング株式会社の分割対価及びエヌ・イーケムキャット コリア コーポレーションの事業譲渡の対価を含む対象事業全体の譲渡価額となります。

② 分割した資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,646,228 千円
固定資産	823,062 千円
資産合計	4,469,290 千円
流動負債	648,826 千円
固定負債	— 千円
負債合計	648,826 千円

③ 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上の概算額

売上高	24,400,154 千円
-----	---------------

(その他の注記)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。